するよう国から通知されたと

に組み入れる公会計化を推進

るため、地方公共団体の会計

する教職員の負担を軽減す

学校給食費を徴収・

●学校徴収金の現状と給食費

ていると認識している。ていないが、必要性は喜

莧

昇

のような議論がされ、どのよ

度は回収件数7万5013

未納件数739件、2年

件数と、未納件数の現状は。 校における給食費の年間回収

れるが、本市の小・中学

|後に徴収率が低下したと|| 他市の事例では、公会

市教育委員会では、ど

Α

延べ件数で、令和元年

うな認識を持っているか。

と市費学校事務嘱託員が事務

件、未納件数511件である。 度は回収件数7万4816

質を落とさなければな

徴収・管理は、市職員

の多くを担っており、

向 0 家 補 ŋ 助 な 組 み

公明党 小

の取り組みを実施しては。助や手当ての上乗せ支給などので行われている、家賃補 認識しており、バランスを踏 果がある。人材確保に向け、給与が要因とのアンケート結 支援を分析しながら、効果的 ト調査結果を踏まえ、必要な 究する必要があると考えてい まえ、有効な施策を調査・研 実な声を聞いている。保育士 不足の背景には、勤務体系や な財政面の負担が大きいと 市内保育所でのアンケー 有効な方法だが、継続

Ŋ

ょ

な施策につなげていきたい。 すみか きがか すみか きかか きみか きかか きみか きかか きみか きかか きみか

あ

ゃ

0)

め

給

を

進

せ

市

議 会 だ

参せず、メーカーから保育所

の 紙おむつを保護者が持に調整していきたい。 あるが、 用サービスを採用しないか。 染予防の観点からも、 に直送される、おむつ定額利

け、検討・調整を進めていく。 で利用が開始されたと聞いて 一部の市内認可保育所 などの情報を共有する場を設おり、運用状況や保護者の声

いている。コロナ禍であり感ら、不衛生であるとの声を聞している保育所の保護者か 所に提供し、検討が進むよう いる保育所の情報を、各保育 おむつ併用などの運用状況も A 処分費用の問題や、布 での処分を検討できないか。 紙おむつを処分して 保育所

A 相談者の状況に応じて 結びつけているのか。 生活困窮者が市役所に

就労機会の提供などを

と考えるが、どうか。 会計化の検討を進めてほし (1

査

令和3年9月9日

9日

承

了

令和3年9月

旨

が広がることや、徴収状況に振替を行う金融機関の選択肢振



困

0)

困

ŋ

ŋ

友

好

関

を

構係

ŋ

0)

を

畑井

窮者支援について

の窓口に案内している。 が相談に来た際は福祉総務課共有し、生活に困っている方 括者で構成する会議で情報を A 庁内17課、19担当の

どにつなげている。 援や住居確保給付金の支給な 支援プランを作成し、就労支

外有我不有我外有我外有外有我不有 らない事態を減らすため、公 とを目的としており、農業や 状の支援で十分と考えるか。 行う、就労準備支援事業は、現 A 就労意欲を持たせるこ

供給できることなどのメリッ トがある。近隣市の動向を踏 左右されず、食材を安定的に

件

市の木「やまもみじ」 願 査

藤沢簡易裁判所に家庭裁判所 出張所を併設し、整備を求め る意見書を国に提出すること を求める陳情書

義務教育に係る国による財源 確保、教育の機会均等と水準 の維持・向上並びに行き届い た教育の保障に関する陳情

名

きていると考える。 すぐに就労したい方が多く、

内の人数制限などを行ってい る。また、各会場に責任者を ての機能も重要だが、対応は。 の感染症対策は。また、 配置なども行っている。 生徒が気軽に相談できるよ 配置して対応を行っており、 に参加する生徒の居場所とし 用されているが、コロナ禍で 校生も利用可能となり有効活 年齢が近い大学生講師 手指消毒の徹底や会場

窓口で情報が提供されること があるため、十分に対応がで 自ら就職活動を行うこと 学習支援事業では、

窮の場合は、

たが、今後はテーマを持

模の 財政調整基金は、標準財政規 不測の事態に対応する 10%を維持できるのか。

アなどを体験して

創政会

を

市の経済発展につなげては。 好関係を前進させることで、 姿勢について

る場を設ける動きはあるか。 2 担当者レベルで協議すり方を検討していきたい。 の相互応援など、新たな関わ時間を要すと考える。災害時 本姿勢だが、返還には相当の ・ ・ ・ を理・縮小・返還が基 従来から協議の場があ

●コロナ禍による公共工事へ 定期的に話し合いたい。

介周道路の整備状況は。A 17号線は契約を進めて
B 17号線は契約を進めて
である。学校の北側
を調整中である。学校の北側
を調整中である。学校の北側 の簡易舗装を検討し時間を要するが、西は、拡幅のため権利 7

取り崩しで、しばらくは は不要となるが、そ を割り込む見込み のは、 であ れ取 はまで 10で る。 % の

A 7年の工事着手に川自治会館統合の進捗は。 図 早園地区センターと は · 早

行いつつ、検討を進さけ、自治会などと意 自治会などと意見交換を 7年の工事着手に向 おとぎ保育園 五社神社前(城山中学校の市道17号 めている。

厚木基地に対する我が市 地 を た 容 な 昇 関 認 わ

市議会への請願や陳情

◆どなたでも提出できます 市民の皆さんは、身近で困っている問題について市議会にその

付託委員会

総務教育

実情を訴えることができます。これを請願や陳情といいます。 ◆提出には、次のことに注意してください ・書式は≪例≫を参考に、日本語で簡潔にまとめてください。内容

- が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出して
- ・請願(陳情)者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- (陳情) は、必ず議会事務局へ持参して ください。 ・定例会初日前3日(土・日曜日、休日を除く)までに提出して ださい。郵送の場合は、請願(陳情)として受け付けることは できませんが、要望書として全議員に配付します。
- ・請願(陳情)者の住所・氏名は 一般に公開されますので、あら かじめご了承ください。
- ※請願には1人以上の紹介議員が 必要ですが、陳情には必要あり ません。請願と陳情の違いなど 詳しくは事務局に問い合わせて ください。
- ※請願(陳情)者が数人連署する 場合は全員の住所、氏名、押印 (記名の場合のみ、署名の場合 は不要)をお願いいたします。

《例》

○○○に関する請願(陳情) 令和 年 月 日 綾瀬市議会議長 ○ ○ ○ ○ ○ 殿 紹介議員

(署名又は記名押印) 請願(陳情)者 住所 氏名 〇〇〇〇 印

(氏名は署名又は記名押印) 趣旨 理由

公職選挙法による 禁止行為

◇議員への寄付勧誘 要求の禁止

◇議員の寄付禁止

ます。 職選挙法で禁止されてい金や物を贈ることは、公議員が市民に対し、お い公お

止されています。 し寄付を求めることも禁また、市民が議員に対